

平成30年度 彦根市子ども・若者プラン該当施策 新規・拡充事業概要(案)

※【貧対】は「彦根市子どもの貧困対策計画」分

基本視点	1 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり
施策	1 (1) 子ども・若者を応援する体制の整備充実
<p>○子ども若者総合相談センターの業務委託について、29年度は6月からの10か月であったものを、平成30年度からは1年間の委託とし、業務の拡充を図る。(子ども・若者支援事業) 貧対:【18】① 子ども・若者課</p> <p>○人づくり・地域づくりに係る業務委託を平成29年度は市社協へ6月からの10か月間行った。平成30年度からは1年間の委託とし、業務の拡充を図る。(子ども・若者支援事業) 貧対:【21】①②③④⑤ 子ども・若者課</p>	
施策	1 (2) 子ども・若者育成のための社会環境づくり
<p>○市内小学校の5年・6年の児童を対象とした教育普及図書『子どものための歴史・美術史案内(仮題)』を彦根城博物館で制作・刊行し、市内各小学校に学校図書として配布する(博物館活動普及事業) 彦根城博物館</p>	
基本視点	2 子ども・若者の育ちに応じた支援
施策	2 (1) 地域における子育て支援の充実
新規・拡充施策はありません。	
施策	2 (2) 保育・教育の充実
<p>○地域型保育事業(事業所内保育事業)医療法人友仁会かかろがも保育所(定員35人・地域枠10人)の開園(認可外保育施設からの移行)、ひこねさくら保育園(定員90人)の開園(施設型給付費等支給事業他) 貧対:【2】⑤ 幼児課</p> <p>○家庭支援推進保育士を配置する保育所を拡大。(家庭支援推進保育事業) 貧対:【2】② 幼児課</p> <p>○一時的に保育が必要な保護者のニーズに対応するため、新たに平成30年4月に開園する「ひこねさくら保育園」が、一時預かり事業を実施。(一時預かり等事業) 貧対:【2】③ 幼児課</p> <p>○保育環境改善のために、市立幼稚園に空調設備を設置する。(幼稚園一般経費) 幼児課</p> <p>○学力学習状況調査の結果分析において課題の見られた中学校国語科に加え、数学科においても授業改善の取組を充実させるため、国語科に続いて数学科の学習指導支援員を配置する。(学力向上推進事業) 貧対:【3】① 学校教育課</p> <p>○年々増加する利用希望児童の受け入れに伴い、河瀬小学校第2放課後児童クラブの設計委託および建設を行う。(放課後児童クラブ整備事業) 貧対:【10】① 生涯学習課</p>	
施策	2 (3) 自立に向けた支援
<p>○子ども若者総合相談センターの業務委託について、29年度は6月からの10か月であったものを、平成30年度からは1年間の委託とし、業務の拡充を図る。(子ども・若者支援事業) 貧対:【18】① 【再掲:子ども・若者課]</p> <p>○人づくり・地域づくりに係る業務委託を平成29年度は市社協へ6月からの10か月間行った。平成30年度からは1年間の委託とし、業務の拡充を図る。(子ども・若者支援事業) 貧対:【21】①②③④⑤ 【再掲:子ども・若者課]</p> <p>○相談件数の増加や相談内容の複雑・専門化に対応するため、相談支援員の増員を図る。(相談支援事業) 障害福祉課</p> <p>○子ども療育センターと発達支援室を統合して彦根市発達支援センターを開所し、療育事業と相談事業を1か所で行うことにより、乳幼児期から成人期までの継続した発達支援を行う。発達障害の人への支援を充実させるために、うつや不登校、ひきこもり等の二次障害も含めた医療相談を、新しくできる発達支援センターで実施する。(発達支援推進事業) 発達支援室</p>	
基本視点	3 みんなが共に育つための子ども・若者への支援
施策	3 (1) 児童虐待・配偶者への暴力などの防止
新規・拡充施策はありません。	
施策	3 (2) 青少年非行の防止
新規・拡充施策はありません。	

施 策	3 (3) ひきこもりやニートなどへの支援
<p>○相談件数の増加や相談内容の複雑・専門化に対応するため、相談支援員の増員を図る。(相談支援事業) [再掲：障害福祉課]</p> <p>○子ども療育センターと発達支援室を統合して彦根市発達支援センターを開所し、療育事業と相談事業を1か所で行うことにより、乳幼児期から成人期までの継続した発達支援を行う。発達障害の人への支援を充実させるために、うつや不登校、ひきこもり等の二次障害も含めた医療相談を、新しくできる発達支援センターで実施する。(発達支援推進事業) [再掲：発達支援室]</p>	
施 策	3 (4) 障害のある子ども・若者への支援
<p>○相談件数の増加や相談内容の複雑・専門化に対応するため、相談支援員の増員を図る。(相談支援事業) [再掲：障害福祉課]</p> <p>○子ども療育センターと発達支援室を統合して彦根市発達支援センターを開所し、療育事業と相談事業を1か所で行うことにより、乳幼児期から成人期までの継続した発達支援を行う。発達障害の人への支援を充実させるために、うつや不登校、ひきこもり等の二次障害も含めた医療相談を、新しくできる発達支援センターで実施する。(発達支援推進事業) [再掲：発達支援室]</p> <p>○学校教育課「彦根市ことばの教室」を平成30年度彦根市発達支援センター開設に合わせて移管し、ことばについての指導を行う。(障害児療育事業「あすなる教室」) 子ども療育センター</p>	
施 策	3 (5) ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援
<p>○子ども若者総合相談センターの業務委託について、29年度は6月からの10か月であったものを、平成30年度からは1年間の委託とし、業務の拡充を図る。(子ども・若者支援事業) 貧対：【18】① [再掲：子ども・若者課]</p> <p>○人づくり・地域づくりに係る業務委託を平成29年度は市社協へ6月からの10か月間行った。平成30年度からは1年間の委託とし、業務の拡充を図る。(子ども・若者支援事業) 貧対：【21】①②③④⑤ [再掲：子ども・若者課]</p> <p>○学力向上支援事業において、学習支援に至るまでの支援を要する児童(不登校・引きこもり・素行問題等)の増加が見込まれるため、学力向上支援員を4名から5名に増員する。(生活困窮者自立支援事業) 貧対：【7】</p> <p>② 社会福祉課</p> <p>○市内の介護施設等で活躍する介護サービス従事者の確保・定着および資質の向上を図るため、国家資格である「介護福祉士」の資格取得に向けた介護福祉士実務者研修受講料の一部を補助する、「彦根市介護福祉士育成応援補助金」を実施する。また、介護職員として就労するための基礎知識の習得に向けた介護職員初任者研修受講補助金を新設し、次年度以降も実施していく。(地域福祉人材確保・育成事業) 貧対：【14】③ 介護福祉課</p>	
基本視点	4 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり
施 策	4 (1) 安心して出産・子育てができる環境づくり
<p>○医療費の負担軽減を図るために、引き続き小中学生の入院医療費の助成を行うとともに、平成30年4月からは小学校1年生から3年生までの通院医療費についても助成対象とする。(福祉医療費助成事業) 貧対：【17】① 保険年金課</p> <p>○市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進やイクボスへの理解を深めるために、経営者や管理職を対象とした「女性活躍推進フォーラム」を開催する。(男女共同参画推進事業) 人権政策課</p> <p>○特定不妊治療費に関して、女性不妊治療費に対する費用助成に加え、30年度から男性不妊治療費に対する助成を行う。(不妊治療費助成事業) 健康推進課</p>	
施 策	4 (2) 乳幼児の発達と保護者への支援
新規・拡充施策はありません。	
施 策	4 (3) 安全・安心なまちづくり
新規・拡充施策はありません。	
その他	
<p>○平成30年度に、「子ども・若者プラン」の次期計画策定に向け、子ども・子育て家庭や若者の課題および意向を把握するための市民ニーズ調査を実施し、その翌年度には、調査結果を踏まえて平成32年度からの「子ども・若者プラン」策定に取り組む。(子ども未来一般経費) 【貧対】子ども・若者課</p>	